

事業概要説明シート

事務事業番号 10601430007

事務事業名	政務活動費交付事務		類似事業グループ	25.内部管理事務(課運営事務除く)
事業期間	2001(H13)年 ~	担当部署	市議会事務局	
総合計画体系	(施策目標) 市民参加のまちづくりを進める			
公約	行政改革実施プラン	質疑意見等	(市議会)	(監査委員)

根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法 ・議会基本条例 ・枚方市議会議員に対する政務活動費の交付に関する条例 ・枚方市議会議員に対する政務活動費の交付に関する条例施行規則 																																																													
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:) <input type="checkbox"/> その他()																																																													
目的(何のために)	地方自治法第100条第14項・15項及び枚方市議会議員に対する政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、地方議会の活性化、審議能力の強化、調査活動基盤の充実を図るため。																																																													
対象(誰・何を対象に)	枚方市議会議員																																																													
事業内容	政務活動費の交付申請を行った枚方市議会議員に対し、四半期毎に3カ月分の政務活動費を規則で定めた交付日に交付する。また、交付を行った政務活動費については、各議員から提出を受けた書類を確認するとともに、その収支についてホームページ上で公開する。																																																													
目的が同種の事業(国・府・市・民間)	なし (多くの地方議会が同種の事業を行っているが、交付対象や交付金額、使途項目などはそれぞれの条例および施行規則で規定されるものであり、議会ごとに異なっている)																																																													
事業の必要性	市議会議員から交付申請を受けた場合は、地方自治法及び条例の規定に基づき、交付しなければならない事業である。																																																													
コスト	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H25年度決算</th> <th colspan="2">H26年度決算</th> <th colspan="2">H27年度当初予算</th> </tr> <tr> <th></th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正職員</td> <td>0.70人</td> <td>5,534千円</td> <td>0.65人</td> <td>5,160千円</td> <td>0.65人</td> <td>5,169千円</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td>0.00人</td> <td>0千円</td> <td>0.00人</td> <td>0千円</td> <td>0.00人</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員等</td> <td>0.16人</td> <td>266千円</td> <td>0.15人</td> <td>297千円</td> <td>0.15人</td> <td>297千円</td> </tr> <tr> <td>人件費計(A)</td> <td></td> <td>5,800千円</td> <td></td> <td>5,457千円</td> <td></td> <td>5,466千円</td> </tr> <tr> <td>直接経費(B)</td> <td></td> <td>24,291千円</td> <td></td> <td>24,830千円</td> <td></td> <td>27,020千円</td> </tr> <tr> <td>総事業費(A+B)</td> <td></td> <td>30,091千円</td> <td></td> <td>30,287千円</td> <td></td> <td>32,486千円</td> </tr> </tbody> </table>							H25年度決算		H26年度決算		H27年度当初予算			従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	正職員	0.70人	5,534千円	0.65人	5,160千円	0.65人	5,169千円	再任用職員	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円	非常勤職員等	0.16人	266千円	0.15人	297千円	0.15人	297千円	人件費計(A)		5,800千円		5,457千円		5,466千円	直接経費(B)		24,291千円		24,830千円		27,020千円	総事業費(A+B)		30,091千円		30,287千円		32,486千円
	H25年度決算		H26年度決算		H27年度当初予算																																																									
	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費																																																								
正職員	0.70人	5,534千円	0.65人	5,160千円	0.65人	5,169千円																																																								
再任用職員	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円																																																								
非常勤職員等	0.16人	266千円	0.15人	297千円	0.15人	297千円																																																								
人件費計(A)		5,800千円		5,457千円		5,466千円																																																								
直接経費(B)		24,291千円		24,830千円		27,020千円																																																								
総事業費(A+B)		30,091千円		30,287千円		32,486千円																																																								
財源内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H25年度決算</th> <th colspan="2">H26年度決算</th> <th colspan="2">H27年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>受益者負担(使用料等)</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>30,091千円</td> <td>30,287千円</td> <td>30,287千円</td> <td>32,486千円</td> <td>32,486千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H25年度決算		H26年度決算		H27年度当初予算		国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	府支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	受益者負担(使用料等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	その他	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	一般財源	30,091千円	30,287千円	30,287千円	32,486千円	32,486千円															
	H25年度決算		H26年度決算		H27年度当初予算																																																									
国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円																																																								
府支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円																																																								
受益者負担(使用料等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円																																																								
その他	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円																																																								
一般財源	30,091千円	30,287千円	30,287千円	32,486千円	32,486千円																																																									
平成26年度事業費の主な内訳(人件費除く)	内 容					金 額																																																								
	政務活動費(交付金)					24,830千円																																																								

事業概要説明シート

事務事業番号 10601430007

事務事業名	政務活動費交付事務		類似事業グループ	25.内部管理事務(課運営事務除く)
事業開始年度	2001(H13)年	～	担当部署	市議会事務局

	活動指標もしくは成果指標	単位	H25年度	H26年度	H27年度(見込み)
活動実績	① 政務活動費交付額	千円	24,291	24,830	27,020
	② 交付対象者	人	32	32	30 (※改選期につき、改選前の4ヶ月分を議員8人に交付、改選後の11ヶ月分を議員30人に交付予定)
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 政務活動費執行率(決算額/予算額×100)	%	90	92	100
	②				
	③				

目標とする成果(費用対効果含む)
 交付を受けた議員が調査研究など政務活動を円滑に行えるよう、交付事務を行う。
 また、交付事務に伴う、収支報告書類のチェック事務、精算戻入事務、市民への公開作業については、短期間での繁忙事務となるが、綿密なスケジュール管理に努め、7月1日の公開を目指す。

成果目標達成状況
 申請した議員に対し、調査研究など政務活動を円滑に行えるよう確実に交付した。
 また、収支報告書類の公開を7月1日と設定し、議員から収支報告書類が提出される4月から3ヶ月間で、各種事務を目標どおり遂行することができた。

目標達成度 概ね目標どおり

比較参考値(他自治体とのコスト比較、サービス水準比較)
 【府内中核市4市の政務活動費とチェック体制】※平成26年10月現在 《平成26年10月8日付、朝日新聞より》

自治体名	議員数	政務活動費月額	議会事務局のチェック体制
○枚方市	34	7万円	年1回、担当は5人だが、事務局全員19人で3次チェックまで
○東大阪市	40	20万円	年1回、担当1人
○豊中市	36	7万円	上半期と決算の年2回、担当6人
○高槻市	36	7万円	四半期ごとに4回と通年で1回の年5回、担当5人

事業のPR
 全国的に政務活動費の不適切な支出が問題視される中、本市議会においては全国的にも早くから全ての領収証添付を義務付ける(平成18年度)とともに、市民閲覧に供するため収支報告書類(議員1名につき1冊)を議員調査資料室に配架(平成22年度)しており、収支の透明性の確保に努めている。
 また、事務局のチェック体制についても、これまでから、各議員の収支報告書類1冊につき3次チェックまで行っており、さらに平成24年度以降は議会事務局内にあった2課を廃止し、一局体制になったことから、より多くの職員によるチェックを行っている。これは他市に比べ、より重層的なチェック体制である。

市民満足度
 本市議会では、情報公開請求手続きによることなく、氏名・住所を記載するのみの簡単な手続きで、平成21年度分から現在までの政務活動費収支報告書類の閲覧またはコピーを可能としている。
 閲覧を開始した平成22年度以降は情報公開請求がないことから、透明性の確保において、市民から概ね満足されているといえる。

特記事項
 ・政務活動費については、平成24年8月の地方自治法の改正に伴い、政務調査費からの名称変更、「議員の調査研究」としての交付目的に「その他の活動」が追加、使途の透明性の確保に努めることが規定され、これに基づき、本市条例も改正された。
 ・平成18年度に議会改革の一環として政務調査費の使途についての協議が議員間で行われ、その結果、議員提案により、条例改正が行われた。これにより、平成19年4月から月額を8万円から7万円へ減額、全ての領収書類の提出義務付けられた。
 ・平成27年度は、改選期にあたるため、改選前の議員8名から4ヶ月のみ(7万円)の交付申請に基づくものと、改選後の議員30人から11ヶ月分(5月～3月分77万円)の交付申請に基づくものがあるため、平成25・26年度とは活動実績が異なる。

一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策
 拡充・重点化
 政務活動費に係る書類チェック事務については、事務量の平準化と超過勤務の縮減を図るため、事務局を一元化したメリットを活かし、局全体でチェックを行うなど、引き続き、適正かつ効率的に業務を進めていく。
 また、本市議会のホームページでは、政務活動費の支出総額を記載した「収支の概要」を掲載しているが、全国で不適切な支出が相次ぎ、透明性の確保が課題となっている現状を踏まえ、交付を受けた各議員の収支報告書(平成26年度支給分)についても公開することで、さらなる透明性の確保を進めていく。

一次評価結果
 ・一次点検の方向性に異論なし。

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策